

入会規定

製品の製造業者、販売業者、又は輸入業者（以下総称して抗菌加工製品メーカー等又は防カビ加工製品メーカー等という）、抗菌加工製品を社会にサービスとして提供している業者（以下抗菌加工製品提供業者という）および剤の製造業者、販売業者又は輸入業者（以下総称して抗菌剤メーカー等又は防カビ剤メーカー等という）で、一般社団法人抗菌製品技術協議会（以下「本会」という）の趣旨に賛同し入会を希望する場合は、次のような入会条件の適合および資料等の提出が必要である。

1. 本会の趣旨に賛同すること。

(1) 本会の目的（定款第2条）

本会は、会員がより良い品質と安全性を確保した抗菌加工製品又は防カビ加工製品を消費者に安定して提供できるように、会員の自主管理等に必要なガイドラインを示し、もって会員の利益向上、関連業界の健全な発展および消費者の生活向上に寄与することを目的とする。

(2) 事業内容（定款第3条）

本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

1. 抗菌加工製品、防カビ加工製品、抗菌剤および防カビ剤の規格・基準および表示方法に関すること。
2. 抗菌加工製品、防カビ加工製品、抗菌剤および防カビ剤の品質管理に関すること。
3. 抗菌加工製品、防カビ加工製品、抗菌剤および防カビ剤の利用技術に関すること。
4. 行政機関および関連諸団体との情報交換に関すること。
5. 1号から4号までにに関する調査、研究、広報、情報公開ならびに研究会、講演会、講習会および懇談会の開催。
6. 前各号のほか、本会の目的を達成するために必要な事業。

(3) 前項のほか、定款・諸規定等を承認すること。

2. 用語の定義

本会に自主登録する抗菌加工製品、防カビ加工製品等（又は抗菌剤、防カビ剤等）に関するパンフレット等の資料は「表示・用語等に関する規定」第3項の定義に従った用語を用い、その内容が同規定第5項を満たしていること。

3. 自社の抗菌加工製品、防カビ加工製品、抗菌剤および防カビ剤の少なくとも一品種が本会が制定した「品質と安全性に関する自主規格」に適合していることが確認され、本会に受理、登録されていること。但し、防カビ剤については防カビ剤ポジティブリストへの収載をもって、本会に登録されたものとみなす。

<p>(抗菌剤メーカー等)</p> <p>(1) 日本国又は入会規定の運用マニュアル別表に掲載する国で抗菌剤（無機抗菌剤、有機合成抗菌剤、有機天然抗菌剤、光触媒抗菌剤等）を上市していること。</p> <p>(2) 品質と安全性に関する自主規格の抗菌性能基準に適合すること。</p> <p>(3) 品質と安全性に関する自主規格の安全性基準に適合すること。</p> <p>(4) 抗菌剤の製品安全データシート（SDS）が作成されていること。</p>	<p>(抗菌加工製品メーカー等)</p> <p>(1) 日本国又は入会規定の運用マニュアル別表に掲載する国で抗菌加工製品を上市していること。</p> <p>(2) 品質と安全性に関する自主規格の抗菌性能基準に適合すること。</p> <p>(3) 品質と安全性に関する自主規格の安全性基準に適合すること。</p> <p>(4) 抗菌加工製品に使用されている原材料の製品安全データシート（SDS）が作成されていること。</p>
<p>(防カビ剤メーカー等)</p> <p>(1) 日本国内で防カビ剤（無機防カビ剤、有機合成防カビ剤、有機天然防カビ菌剤、光触媒防カビ剤等）を上市していること。</p> <p>(2) 品質と安全性に関する自主規格の防カビ性能基準に適合すること。</p> <p>(3) 品質と安全性に関する自主規格の安全性基準に適合すること。</p> <p>(4) 防カビ剤の製品安全データシート（SDS）が作成されていること。</p> <p>(5) 防カビ剤が本会の防カビ剤ポジティブリストに掲載されていること</p>	<p>(防カビ加工製品メーカー等)</p> <p>(1) 日本国内で防カビ加工製品を上市していること。</p> <p>(2) 品質と安全性に関する自主規格の防カビ性能基準に適合すること。</p> <p>(3) 品質と安全性に関する自主規格の安全性基準に適合すること。</p> <p>(4) 防カビ加工製品に使用されている原材料の製品安全データシート（SDS）が作成されていること。</p> <p>(5) 使用されている防カビ剤はすべて本会の防カビ剤ポジティブリストに掲載されていること</p>

(抗菌加工製品提供者)

- (1) 日本国内で、抗菌塗料、抗菌フィルム等を用いて抗菌加工した施設、備品等をサービスとして社会に提供していること
- (2) 上記(1)の抗菌加工製品の抗菌性能が品質と安全性に関する自主規格の抗菌性能基準に適合すること。
- (3) 上記(1)の抗菌塗料、抗菌フィルム等に使用されている抗菌剤の安全性が品質と安全性に関する自主規格の安全性基準に適合すること。
- (4) 上記(1)の抗菌塗料、抗菌フィルム等に使用されている原材料の製品安全データシート(SDS)が作成されていること
- (5) 上記(1)の抗菌塗料、抗菌フィルム等が本会に登録されていること

4. 自主管理体制が確立されていること。

(抗菌剤メーカー等)

- (1) 抗菌・防カビ製品管理責任者がいること。
- (2) 会員社内等で抗菌評価が行える体制にあること。
- (3) 抗菌・防カビ試験管理士または同等の資格を有する者が1名以上いることでもって、抗菌評価が行える体制にあると判断する。

ただし、同等の資格を有する者の場合は、入会を認められた日から1年以内に抗菌・防カビ試験管理士講習を修了しないと本会の入会を取り消される。

(抗菌加工製品メーカー等、抗菌加工製品提供者)

- (1) 抗菌・防カビ製品管理責任者がいること。
- (2) 会員社内等で抗菌評価が行える体制にあること。ただし、賛助会員である抗菌評価試験機関、または、賛助会員である抗菌評価試験機関とのクロスチェックが行われている本会正会員の抗菌剤メーカーの協力体制があれば、体制があると認める。
- (3) 抗菌・防カビ試験管理士が1名以上いることが望ましい。

<p>(防カビ剤メーカー等)</p> <p>(1) 抗菌・防カビ製品管理責任者がいること。</p> <p>(2) 抗菌・防カビ試験管理士または同等の資格を有する者が1名以上いることでもって、防カビ評価が行える体制にあると判断する。</p> <p>ただし、同等の資格を有する者の場合は、入会を認められた日から1年以内に抗菌・防カビ試験管理士講習を修了しないと本会の入会を取り消される。</p>	<p>(防カビ加工製品メーカー等)</p> <p>(1) 抗菌・防カビ製品管理責任者がいること。</p> <p>(2) 会員社内等で防カビ評価が行える体制にあること。ただし、賛助会員である防カビ評価試験機関、または、賛助会員である防カビ評価試験機関とのクロスチェックが行われている本会正会員の防カビ剤メーカーの協力体制があれば、体制があると認める。</p> <p>(3) 抗菌・防カビ試験管理士が1名以上いることが望ましい。</p>
---	--

5. 遵守事項

消費者等から抗菌加工製品、防カビ加工製品、抗菌剤および防カビ剤に関して資料要求があり、本会が必要と認めた場合は速やかにこれに応じること。

6. 入会の承認

(1) 新規入会の承認

全ての新規会員の入会は定款第12条に従い、理事会の承認を得なければならない。

(2) 会員の種類の変更の承認

準会員が正会員に変更する場合等会員の種類の変更申請があった場合は、理事会の承認を必要とする。

なお正会員において、抗菌加工製品メーカー会員が抗菌剤を登録した場合は抗菌剤の登録受理と抗菌試験管理士の届出をもって自動的に抗菌剤メーカー会員に移行し、抗菌剤メーカー会員が抗菌加工製品を登録した場合には引き続き抗菌剤メーカー会員として扱う。

(3) 理事会の承認

理事会による上記(1)及び(2)の審議は、会議体又はEメールによって行い、その定足数と議決数は定款第37条に準ずる。

7. 正会員の入会申込の手続き

(1) 抗菌加工製品メーカー等

「品質と安全性に関する入会・自主登録データのシートⅡ(抗菌加工製品)」に必要事項を記載し、入会申込書、誓約書(外国企業の場合はこれに本会会員の推薦状を添付する)、JNLAロゴ付き試験証明書(但し、本会が認めているJIS Z 2081以外の試験法、試験条件を使用している場合はJNLA認定試験所が発行したJNLAロ

ゴのない試験証明書)の写し、当該製品に関するパンフレット等を添えて事務局に提出する。

(2) 防カビ加工製品メーカー等

「品質と安全性に関する入会・自主登録データのシートⅢ(防カビ加工製品)」に必要事項を記載し、入会申込書、本会の賛助会員または抗菌・防カビ試験管理士が発行する防カビ試験報告書、当該製品に関するパンフレット等を添えて事務局に提出する。

(3) 抗菌剤メーカー等

「品質と安全性に関する入会・自主登録データシートⅠ(抗菌剤)」に必要事項を記載し、入会申込書、誓約書(外国企業の場合はさらに本会会員の推薦状を添付)、抗菌剤のSDS、パンフレット等を添えて事務局に提出する。

(4) 防カビ剤メーカー等

「防カビ剤ポジティブリスト収載判定規定 様式2 エントリーシート」に必要事項を記載し、入会申込書と防カビ剤のSDS、パンフレット等を添えて事務局に提出し、防カビ剤ポジティブリスト収載判定委員会の承認を受けて防カビ剤をポジティブリストに収載する。

(5) 抗菌加工製品提供業者

「品質と安全性に関する入会・自主登録データシートⅣ(抗菌加工製品の提供)」に必要事項を記載し、入会申込書、誓約書、JNLAロゴ付き試験証明書(但し、本会が認めているJIS Z 2801以外の試験法、試験条件を使用している場合はJNLA認定試験所が発行したJNLAロゴのない試験証明書)の写し、提供製品に関するパンフレット等を添えて事務局に提出する。

8. 試験機関の賛助会員としての入会条件

試験機関が賛助会員として入会を希望する場合は、以下の条件を承諾する旨の確認書を提出すること。

- (1) 業務規定および内容に関する資料を提出すること。
- (2) 検査を実施するに際し、検査結果の信頼性の確保システムが導入されていること。
また、これらに関する組織図、システムの基本となる文書および検査担当者リスト(略歴を含む)を提出すること。
- (3) 抗菌性能評価技術管理規定の定めに従って、会員間で定期的に行われる抗菌試験に関するクロスチェックに参加し、評価水準の維持を図ることについて了解すること。

注1) 安全性試験機関については、(3)は除外する。

9. 準会員としての入会条件

準会員としての入会条件は、下記の通りとする。

- (1) 入会申請したが、データ等に不備があり、その修正を準備している者。
- (2) 本会の既存の抗菌剤、防カビ剤、抗菌加工製品、防カビ加工製品の概念に当ては

まらないか、もしくは本会の試験方法等が定まっていないため入会申請書類が準備できない者にあつては準会員になって、本会の中央委員会、技術委員会に積極的に参加し可能な限りすみやかに申請書類が整う様努めること。

- (3)上記 (1) (2) に該当する者および抗菌剤、防カビ剤、抗菌加工製品、防カビ加工製品について上市予定があり知見を得るため入会を希望する者、あるいは流通関係者等で広く抗菌加工製品・防カビ加工製品を取り扱っており知見を得るため入会を希望する者は「入会規定4.自主管理体制が確立されていること」について満足していること。

制定：平成10年 6月24日

改訂：平成10年11月30日

改訂：平成11年5月17日

改訂：平成11年6月 2日

改訂：平成12年 6月22日

改訂：平成13年 6月22日

改訂：平成13年7月24日

改訂：平成17年5月18日

改訂：平成19年 2月 2日

改訂：平成19年5月21日

改訂：平成19年9月21日

改訂：平成20年5月19日

改訂：平成24年9月19日

改訂：平成25年2月27日

改訂：平成25年5月10日

改訂：平成25年9月18日

改訂：平成26年3月20日

改訂：平成26年5月14日

改訂：平成27年9月17日

平成 年 月 日

抗菌製品技術協議会 会長 殿

会社名

役職名

氏 名

印

一般社団法人抗菌製品技術協議会 入会申込書 (剤メーカー用)

抗菌製品技術協議会の趣旨に賛同し、協議会定款第 12 条に基づき、入会の承認を受けたいので、抗菌・防カビ製品管理責任者および抗菌・防カビ試験管理士を選任し、入会審査用資料を添えて申込みします。

また、協議会に入会が認められた場合には協議会諸規定を遵守します。

記

連絡 担当者	住 所	〒
	事業所・部門名	
	役 職 名	
	氏 名	
	電 話 番 号	
	F A X 番 号	
	E - m a i l	
抗菌・ 防カビ 製品 管理 責任者	住 所	〒
	事業所・部門名	
	役 職 名	
	氏 名	
	電 話 番 号	
	F A X 番 号	
	E - m a i l	
抗菌・防カビ試験管理士名		
SIAA を紹介し入会を勧めてくれた企業・団体名		

(定款第 12 条関係：正会員／剤メーカー用)

平成 年 月 日

抗菌製品技術協議会 会長 殿

会社名

役職名

氏 名

印

一般社団法人抗菌製品技術協議会 入会申込書
(加工製品メーカー等、加工製品提供業者用)

抗菌製品技術協議会の趣旨に賛同し、協議会定款第 12 条に基づき、入会の承認を受けたいので、抗菌・防カビ製品管理責任者を選任し、入会審査用資料を添えて申込みします。

また、協議会に入会が認められた場合には協議会諸規定を遵守します。

記

連絡担当者	住 所	〒
	事業所・部門名	
	役 職 名	
	氏 名	
	電 話 番 号	
	F A X 番 号	
	E - m a i l	
抗菌・防カビ製品管理責任者	住 所	〒
	事業所・部門名	
	役 職 名	
	氏 名	
	電 話 番 号	
	F A X 番 号	
	E - m a i l	
抗菌・防カビ試験管理士又は抗菌評価機関名		
SIAA を紹介し入会を勧めた企業・団体名		

(定款第 12 条関係：正会員／加工製品メーカー等用)

平成 年 月 日

抗菌製品技術協議会 会長 殿

団体名

役職名

氏 名

印

一般社団法人抗菌製品技術協議会 入会申込書（賛助会員用）

抗菌製品技術協議会の趣旨に賛同し、抗菌製品技術協議会定款第 12 条に基づき、入会の承認を受けたいので入会を申込みします。

また、協議会に入会が認められた場合には協議会諸規定を遵守します。

記

連絡先住所	〒 ー
所 属	
役 職 名	
氏 名	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
E - m a i l	
事業内容 (概略)	
SIAA を紹介し入会を 勧めてくれた企業・団 体名	

(定款第 12 条関係：賛助会員用)

注) 事業内容の詳細が分かる貴案内パンフレット等を添付願います。

平成 年 月 日

抗菌製品技術協議会 会長 殿

会社名

役職名

氏 名

印

一般社団法人抗菌製品技術協議会 入会申込書 (準会員用)

抗菌製品技術協議会の趣旨に賛同し、協議会定款第 12 条に基づき、入会の承認を受けたいので、抗菌・防カビ製品管理責任者および抗菌・防カビ試験管理士を選任し、申込みします。

また、協議会に入会が認められた場合には協議会諸規定を遵守します。

記

連絡担当者	住 所	〒
	事業所・部門名	
	役 職 名	
	氏 名	
	電 話 番 号	
	F A X 番 号	
	E - m a i l	
抗菌・防カビ製品管理責任者	住 所	〒
	事業所・部門名	
	役 職 名	
	氏 名	
	電 話 番 号	
	F A X 番 号	
	E - m a i l	
抗菌・防カビ試験管理士名		
SIAA を紹介し入会を勧めた企業・団体名		

(定款第 12 条関係：準会員用)

抗菌製品技術協議会 事務局 御中

品質と安全性に関する入会・自主登録データシート I (抗菌剤)

会社名				
住所	〒			
事業所・部門名				
担当者	役職		氏名	
連絡先	電話		Fax	

1. 抗菌剤の商品名等

商品名・品番	
抗菌剤の一般名	
製・販等の区分	原体製造販売、フォーミュラ、販売専業、輸入販売、 その他 ()
抗菌剤の種類 [大分類]	無機、有機合成、有機天然、有機無機混合、光触媒、抗菌メタル その他 ()
抗菌剤の種類 [中分類]	

2. 抗菌剤の最小発育阻止濃度等データ

試験菌名 NBRC No.	MIC/ MBC	抗菌評価試験法	抗菌性能値	試験機関名	報告年月日 報告書 No.
<i>Staphylococcus aureus</i> NBRC 12732	MIC/ MBC		・ $\mu\text{g/ml}$		
<i>Escherichia coli</i> NBRC 3972	MIC/ MBC		・ $\mu\text{g/ml}$		

3. 抗菌剤の安全性試験データ

	安全性試験濃度 (重量%)	試験動物等	試験結果	試験機関名	報告書 No.
急性経口毒性					
皮膚一次刺激性					
変異原性					
皮膚感作性					

4. SDS (〇印)

抗菌剤の SDS 作成	作成されている	作成されていない
-------------	---------	----------

抗菌製品技術協議会 事務局 御中

品質と安全性に関する入会・自主登録データシートⅡ（抗菌加工製品）

会社名				
住所	〒			
事業所・部門名				
担当者	役職		氏名	
連絡先	電話		Fax	

1. 抗菌加工製品名と抗菌性能

同等抗菌加工製品群の内容			製品用途		
抗菌加工製品名・品番					
抗菌加工部位	本体、 部分の場合は具体的な部位：（ ）				
抗菌加工方法	練り込み、塗装、印刷、焼成、その他（ ）				
製・販等の区分	製造販売、販売専業、流通業、輸入販売、 その他（ ）				
抗菌力試験実施機関名	（JNLA認定の本会会員）		報告年月日		
			報告書 No.		
試験片サンプル部位					
抗菌力持続性試験	耐水性区分		耐光性区分		
報告書内容	菌種	NBRC No.	抗菌力試験法名	菌液等条件	試験結果
	耐水				
	耐光				

2. 使用抗菌剤の区分

抗菌剤の種類 [大分類]	無機、有機合成、有機天然、有機無機混合、光触媒、抗菌メタル その他（ ）
抗菌剤の種類 [中分類]	
使用抗菌剤の一般名	

3. 抗菌剤の安全性データ

	安全性試験濃度 (重量%)	試験動物	試験結果	試験機関名	報告 No.
急性経口毒性					
皮膚一次刺激性					
変異原性					
皮膚感作性					

4. SDS (○印)

原材料のSDS作成	作成されている	作成されていない
-----------	---------	----------

5. S I A Aマーク

表 示	する [「ISO 番号付き S I A A マーク」の表示 「ISO 番号なし S I A A マーク」の表示]	しない
	再登録で表示する(平成 年 月 日再申請) [当初は表示しなかったが、後日表示する事になった場合は受理通知書と 共に送付された申請書の写しを使い、この項目に再申請日を記入し、表 示する場合の添付資料と共に再提出して下さい]	

1) S I A Aマークを表示する場合の添付資料

S I A Aマークおよび抗菌について表示している資料すべて(原稿、ゲラ刷りの段階が望ましい)

- () 製品に表示の S I A A マーク
- () 包装
- () カタログ
- () チラシ
- () 取扱い説明書
- () その他 P O P 等 ()

2) S I A Aマークは表示しないが、抗菌を表示する場合の添付資料

抗菌について表示・記載している資料すべて(原稿、ゲラ刷りの段階が望ましい)

- () 製品の表示
- () 包装
- () カタログ
- () チラシ
- () 取扱い説明書
- () その他 P O P 等 ()

上記内容に間違いなきことを証します。

平成 年 月 日

抗菌・防カビ製品管理責任者

印

再申請

平成 年 月 日

抗菌・防カビ製品管理責任者

印

抗菌製品技術協議会 事務局 御中

品質と安全性に関する入会・自主登録データシートⅢ (防カビ加工製品)

会社名			
住所	〒		
事業所・部門名			
担当者	役職		氏名
連絡先	電話		Fax

1. 防カビ加工製品名と防カビ性能

同等防カビ加工製品群の内容			製品用途	
防カビ加工製品名・品番				
防カビ加工部位	本体、 部分の場合は具体的な部位： ()			
防カビ加工方法	練り込み、塗装、印刷、焼成、その他 ()			
製・販等の区分	製造販売、販売専業、流通業、輸入販売、 その他 ()			
防カビ効力試験実施機関名			報告年月日	
			報告書 No.	
試験片サンプリング部位				
防カビ効力試験	耐水性区分		耐光性区分	
報告書内容	区分	試験結果	試験法名	対象物レベル
	耐水	無処理品		
		加工製品		
	耐光	無処理品		
加工製品				

2. 使用防カビ剤の情報

防カビ剤ポジティブリスト番号	
使用防カビ剤の製品名 (一般名)	
添加量	

3. SDS (○印)

原材料の SDS 作成	作成されている	作成されていない
-------------	---------	----------

4. 防カビ SIAA マーク

表示	する	しない
----	----	-----

	<p>再登録で表示する（平成 年 月 日再申請）</p> <p>当初は表示しなかったが、後目表示する事になった場合は受理通知書と共に送付された申請書の写しを使い、この項目に再申請目を記入し、表示する場合の添付資料と共に再提出して下さい</p>
--	---

1) 防カビ SIAA マークを表示する場合の添付資料

防カビ SIAA マークおよび防カビについて表示している資料すべて（原稿、ゲラ刷りの段階が望ましい）

- 製品に表示の防カビ SIAA マーク
- 包装
- カタログ
- チラシ
- 取扱い説明書
- その他 POP 等 ()

2) 防カビ SIAA マークは表示しないが、防カビを表示する場合の添付資料

防カビについて表示・記載している資料すべて（原稿、ゲラ刷りの段階が望ましい）

- 製品の表示
- 包装
- カタログ
- チラシ
- 取扱い説明書
- その他 POP 等 ()

上記内容に間違いなきことを証します。

平成 年 月 日

抗菌・防カビ製品管理責任者

印

再申請

平成 年 月 日

抗菌・防カビ製品管理責任者

印

抗菌製品技術協議会 事務局 御中

品質と安全性に関する入会・自主登録データシートⅣ（抗菌加工製品の提供）

会社名				
住所	〒			
事業所・部門名				
担当者	役職		氏名	
連絡先	電話		Fax	

1. 抗菌加工製品名と抗菌性能

同等抗菌加工製品群の内容			製品用途		
抗菌加工製品名・品番					
抗菌加工部位	本体、 部分の場合は具体的な部位：（ ）				
抗菌加工方法	練り込み、塗装、印刷、焼成、その他（ ）				
製・販等の区分	製造販売、販売専業、流通業、輸入販売、 その他（ ）				
抗菌力試験実施機関名	（JNLA認定の本会会員）		報告年月日		
			報告書 No.		
試験片サンプルリング部位					
抗菌力持続性試験	耐水性区分		耐光性区分		
報告書内容	菌種	NBRC No.	抗菌力試験法名	菌液等条件	試験結果
	耐水				
	耐光				

2. 使用抗菌剤の区分

抗菌剤の種類 [大分類]	無機、有機合成、有機天然、有機無機混合、光触媒、抗菌メタル その他（ ）
抗菌剤の種類 [中分類]	
使用抗菌剤の一般名	

3. 抗菌剤の安全性データ

	安全性試験濃度 (重量%)	試験動物	試験結果	試験機関名	報告 No.
急性経口毒性					
皮膚一次刺激性					
変異原性					
皮膚感作性					

4. SDS (○印)

原材料のSDS作成	作成されている	作成されていない
-----------	---------	----------

5. 提供している抗菌加工製品に使用されている抗菌塗料、抗菌フィルム等

登録製品名	
登録会員名	
登録番号	

6. S I A Aマーク

表 示	する [「ISO 番号付き S I A A マーク」の表示 「ISO 番号なし S I A A マーク」の表示]	しない
	再登録で表示する（平成 年 月 日再申請） [当初は表示しなかったが、後日表示する事になった場合は受理通知書と共に送付された申請書の写しを使い、この項目に再申請日を記入し、表示する場合の添付資料と共に再提出して下さい]	

1) S I A Aマークを表示する場合の添付資料

S I A Aマークおよび抗菌について表示している資料すべて（原稿、ゲラ刷りの段階が望ましい）

- () 製品に表示の S I A A マーク
- () 包装
- () カタログ
- () チラシ
- () 取扱い説明書
- () その他 P O P 等 ()

2) S I A Aマークは表示しないが、抗菌を表示する場合の添付資料

抗菌について表示・記載している資料すべて（原稿、ゲラ刷りの段階が望ましい）

- () 製品の表示
- () 包装
- () カタログ
- () チラシ
- () 取扱い説明書
- () その他 P O P 等 ()

上記内容に間違いなきことを証します。

平成 年 月 日

抗菌・防カビ製品管理責任者

印

再申請

平成 年 月 日

抗菌・防カビ製品管理責任者

印